

中山町公告第7号

公募型プロポーザルの公告

令和8年度 中山町3D都市モデル構築業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年5月28日

中山町長 佐藤 俊 晴

1 業務概要

(1) 業務名称

令和8年度 中山町3D都市モデル構築業務委託

(2) 業務内容

中山町3D都市モデル及び時系列浸水想定シミュレーション構築業務委託

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、本町と受注者との間で委託契約を締結するものとする

(4) 履行期限

契約締結日 から 令和9年3月15日まで

2 提案参加資格

本プロポーザルに参加できる者は次に掲げる(1)から(10)の資格要件を満たす者とする。

(1) 単独企業による参加であること

(2) 参加表明書提出時点において、中山町契約に関する規則（平成24年11月19日規則第10号）第23条の規定による「令和7・8年度 競争入札参加資格者名簿」の測量・建設コンサルタント等に登録されている者であること。

(3) 東北管内において、下記の同種業務を受注した実績を1件以上有する者であること。

同種業務：「Project PLATEAU」に準拠した3D都市モデルの利活用に関する業務

(4) 日本国内において、下記の類似業務を受注した実績を1件以上有する者であること。

類似業務：浸水シミュレーション作成及び災害リスクの可視化に関する業務

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 中山町競争入札参加資格者指名停止要綱（平成18年告示第46号）による指名停止の措置を受けていない者であること。

- (9) 中山町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成11年告示第5号）別表の措置要件に該当しないこと。
- (10) 仕様書に記載する事項を満たすこと。

3 担当部署

中山町総務広報課

住所：〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

電話：023-662-2223

FAX：023-662-5176

Email：joho@town.nakayama.yamagata.jp

4 参加手続き

(1) 実施要領の交付

令和8年5月28日（木）から中山町公式ホームページで公開する

(2) 参加申込書等の提出

【提出書類】

- | | |
|------------------------|-------|
| (ア) 参加申込書 | (様式1) |
| (イ) 事業者概要 | (様式2) |
| (ウ) 業務実績調書 | (様式3) |
| (エ) 業務実施体制 | (様式4) |
| (オ) 配置予定管理技術者・照査技術者経歴書 | (様式5) |
| (カ) 配置予定担当技術者経歴書 | (様式6) |

(3) 提出期限

令和6年8月6日（金）午後4時（必着）まで

(4) 提出先

中山町総務広報課（前述「3 担当部署」参照）

(5) 提出方法

持参 または 簡易書留郵便

5 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出

印刷物20部並びに電子データを保存したCD又はDVD1枚を提出すること。

【提出書類】

- (ア) 企画提案書 【A4用紙20ページ以内（「イ 工程計画」除く。）、両面印刷】
- ・様式は自由とする。ただし、表紙、目次をつけること。表示、目次は枚数に含めるものとし、それ以外のページに番号を付けること。
 - ・本文の文字フォントサイズは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈、注記などに関してはこの限りではないが、明瞭に読み取れるサイズとすること。
- (イ) 工程計画 【A3用紙横1ページ片面印刷】

(ウ) 見積書【A4用紙10ページ以内、表紙以外の両面印刷を可とする】

- ・様式は自由とする。ただし、表紙をつけること。表紙は枚数に含めるものとし、それ以外のページに番号を付けること。

(エ) 映像資料 ※任意提出とする

- ・映像による詳細説明が可能な場合、DVD1枚を任意で提出を可とする。その場合、上記の企画提案書の電子データを保存したCD又はDVD1枚との違いが分かるようにラベルを添付すること。
- ・MPEG4形式とすること。
- ・DVDプレイヤーや、PCなどで再生できる様にファイナライズ処理を実施すること。

(2) 提出期限

令和8年6月22日(月) 午後4時(必着)まで

(3) 提出先

中山町総務広報課(前述「3 担当部署」参照)

(4) 提出方法

持参 または 簡易書留郵便

6 業務に関する質問期間、提出方法及びその回答方法

(1) 提出期限

令和6月8日(月) 午後4時(必着)まで

(2) 提出先

中山町総務広報課(前述「3 担当部署」参照)

(3) 提出方法

電子メールに限り、質問書(様式7)を使用すること。

電子メール送信の際は件名を「【業者名】令和8年度中山町3D都市モデル構築業務委託 質問書」と記載することとし、メール送信後は電話にてメール受信確認をすること。

(4) 回答方法

令和8年6月10日(水) 午後4時までに、中山町公式ホームページ内で公表回答する。なお、質問に対する回答は、本要領及び基本仕様書等の追加または修正とみなす。

7 プレゼンテーション審査について

企画提案者は、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 日時及び場所

(ア) 日時 令和8年6月26日(金) 予定[予備日29日(月)]

(イ) 場所 中山町役場2階 大会議室

(ウ) 時間 説明30分(厳守)、質疑応答20分(見込み)

※詳細な日時や実施時間は、企画提案要請時に、各社に別途通知する。

※プレゼンテーション時に追加資料は受理しない。

※説明は提出した企画提案書に沿って行うこと。ただし、説明の中で、3D都市モデ

ル及び時系列浸水想定シミュレーションの閲覧用ソフトウェアのデモンストレーションを実施すること。また可能ならば、3D都市モデルを操作可能なソフトウェアについても紹介すること。

(2) 実施内容

事前に提出済みの企画提案書を基に、説明（30分）を行う。その後、質疑応答（20分見込み）を行う。説明時間は30分厳守とするが、質疑応答は質問がなくなるまで継続するものとする。また、質疑に対して回答した内容は企画提案に含むものとする。

(3) 実施方法

プレゼンテーション及び質疑応答は非公開とし、プロジェクター等を使用して説明を行う。パソコン、プロジェクター及びスクリーンは町にて用意するが、企画提案者による持参対応も可とする。

(4) 説明者

1 提案者につき5名以内とする。

(5) その他

プレゼンテーション当日に37.5℃以上の発熱がある者は、参加できない。

8 提案資格の喪失要件

- (1) 「2 提案参加資格」を満たしていない場合
- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書類が提出された場合
- (3) 本要領に適合しないと認められる場合
- (4) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- (5) 本要領に定める手続き以外の手法により、審査員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (6) 参考見積額が提案上限額を超えている場合
- (7) その他定める手続、方法等を遵守しない場合